



請求の理由（できる限り具体的にご記入ください）

【注意事項】

1. 利用目的通知請求への対応

(1) 利用目的通知の請求方法・回答方法、(2) 必要書類、(3) 利用目的通知請求に関して取得した個人情報の利用目的、の各項目は、タカミヤグループ制定の個人情報の保護に関する基本方針

(<https://www.takamiya.co/privacy/>) の「9 開示などのご請求への対応」欄などをご参照ください。

2. 本請求の手数料

請求書 1 枚当たり 800 円

本請求の手数料は、同金額分の郵便切手を同封する方法により納付してください。手数料が不足していた場合又は手数料が同封されていなかった場合、その旨ご連絡いたしますが、ご連絡後 2 週間以内にお支払いいただかなかった場合は、本請求がなかったものとして対応いたします。

なお、ご納付いただいた手数料並びにご提出いただいた本請求書及び必要書類は、通知できない場合や、ご請求の受領後にご請求を取り下げた場合であっても返金・返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

3. ご請求に応じられない場合

(1) 以下の各場合には、開示請求に応じることができません。

- a 本請求書又は必要書類に不備がある場合
- b ご本人確認や代理人の代理権確認が適切に行えない場合
- c 利用目的通知請求に伴う所定の手数料のお支払いがない場合
- d 利用目的通知請求の対象情報が保有個人データに該当しない場合

(2) また、個人情報保護法27条2項の規定に従い、以下の各場合には、開示請求に応じられないことがあります。

- e 個人情報保護法 27 条 1 項の規定により当該本人が識別される保有個人データの利用目的が明らかな場合
- f 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- g 利用目的を本人に通知し、又は公表することによりタカミヤグループの権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- h 国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき